

災害ごみ仮置場の 開設日カレンダー

10月

搬入ルールが変わります

10月より、搬入の際は「罹災証明書」「被災証明書」「罹災証明申請完了の控え」のいずれかを必ず持参して下さい

○ 開設日

× 閉場日

日	月	火	水	木	金	土
				1 ○稲川 ○豊野	2 ○稲川 ○豊野	3 ×
4 ○稲川 ○豊野	5 ×	6 ○稲川 ○豊野	7 ×	8 ○稲川 ○豊野	9 ○稲川 ○豊野	10 ×
11 ○稲川 ○豊野	12 ×	13 ○稲川 ○豊野	14 ×	15 ○稲川 ○豊野	16 ○稲川 ○豊野	17 ×
18 ○稲川 ○豊野	19 ×	20 ○稲川 ○豊野	21 ×	22 ○稲川 ○豊野	23 ○稲川 ○豊野	24 ×
25 ○稲川 ○豊野	26 ×	27 ○稲川 ○豊野	28 ×	29 ○稲川 ○豊野	30 ○稲川 ○豊野	31 ×



開設場所（市内 2 カ所）

- 稲川グラウンド（小川町東小川 1 4 番地）
- 旧豊野小学校跡地（豊野町糸石 3 0 1 6 番地）

※次のごみは搬入できません

- 解体業者による搬入物
- 市外で発生したごみ
- 自費解体ごみ
- 生活ごみ（生ごみ等）
- 液体
- 土砂
- 分別されていないリチウムイオン電池
- 危険なもの（ガスボンベ・灯油・農薬等）



仮置場の運営時間

午前 9:00 ~ 11:00

午後 1:00 ~ 3:00

- ・開場は午前は 8 時 30 分、午後は 12 時 30 分です。
- ・天候や受入能力により受付を中止する際は、防災無線やホームページ等でお知らせします。

！ 次の災害ごみを受け入れます。搬入の際は、必ず指定する区分ごとに分別してください。

- | | | | |
|-----------|------------|--------------|-----------|
| ① 廃プラスチック | ⑤ 畳 | ⑨ スレート板 | ⑬ 小型家電 |
| ② 木くず | ⑥ ガラス・陶磁器類 | ⑩ 瓦 | ⑭ リサイクル家電 |
| ③ 可燃系粗大 | ⑦ 蛍光灯 | ⑪ がれき・コンクリート | |
| ④ 処理困難物 | ⑧ 石膏ボード | ⑫ 金属類 | |

※事業所ごみは搬入できません

お問合せ

宇城市 保健衛生部 衛生環境課 ☎ 0964-32-1598